

平成 29 年 第 1 回

# 福岡地区水道企業団議会会議録 (定 例 会)

平成 29 年 2 月 3 日 (開会)  
2 月 6 日 (閉会)



# 平成 2 9 年第 1 回定例会目次

2 月 3 日（金曜日）第 1 日

|                   | ページ |
|-------------------|-----|
| 議事日程              | 1   |
| 本日の会議に付した事件       | 1   |
| 出席議員（13 名）        | 1   |
| 欠席議員（2 名）         | 1   |
| 説明のため出席した者        | 2   |
| 職務のため出席した事務局職員    | 2   |
| 開会（午後 2 時 3 1 分）  |     |
| ○仮議席の指定           | 2   |
| ○会議録署名議員の指名       | 2   |
| ○報告               | 2   |
| ○挨拶               |     |
| 枇村 公彦             | 2   |
| ○報告               | 2   |
| 休憩（午後 2 時 3 3 分）  | 2   |
| 開議（午後 2 時 4 4 分）  | 2   |
| ○議席の決定の件          | 3   |
| ○会期決定の件           | 3   |
| ○議案第 1 号及び議案第 2 号 |     |
| 提案理由の説明           |     |
| 企業長（諫山 和仁）        | 3   |
| 条例予算特別委員会の設置・付託   | 6   |
| 散会（午後 2 時 5 5 分）  | 6   |

# 平成 2 9 年第 1 回定例会目次

2 月 6 日（月曜日）第 2 日

ページ

|                |   |
|----------------|---|
| 議事日程           | 7 |
| 本日の会議に付した事件    | 7 |
| 出席議員（14 名）     | 7 |
| 欠席議員（1 名）      | 7 |
| 説明のため出席した者     | 7 |
| 職務のため出席した事務局職員 | 8 |

開議（午後 1 時 0 1 分）

○議案第 1 号及び議案第 2 号

委員長報告

条例予算特別委員会委員長（富永 周行） 8

採決 8

閉会（午後 1 時 0 4 分） 9

委員会審査報告書 10

( 第 1 日 )

平成 2 9 年 2 月 3 日 ( 金 )

平成 2 9 年 第 1 回 福岡 地区 水道 企業 団 議会 定 例会

議 事 日 程 ( 第 1 号 )

2 月 3 日 午後 2 時 3 0 分 開 議

第 1 議席の決定の件

第 2 会期決定の件

第 3 議案第 1 号 平成 2 8 年度福岡地区水道企業団水道用水供給事業会計補正予算案  
( 第 1 号 )

第 4 議案第 2 号 平成 2 9 年度福岡地区水道企業団水道用水供給事業会計予算案

本日の会議に付した事件

1 日程第 1

2 日程第 2

3 日程第 3 及び日程第 4

出 席 議 員 ( 1 3 名 )

|       |         |   |       |
|-------|---------|---|-------|
| 1 番   | 光       | 安 | 力     |
| 2 番   | 阿       | 部 | 真 之 助 |
| 3 番   | 大       | 森 | 一 馬   |
| 4 番   | 大       | 石 | 修 二   |
| 5 番   | 松       | 野 | 隆     |
| 6 番   | 栃       | 木 | 義 博   |
| 7 番   | 藤       | 本 | 顕 憲   |
| 8 番   | ひ え じ ま | 俊 | 和     |
| 9 番   | 富       | 永 | 周 行   |
| 1 0 番 | 田       | 中 | 健 一   |
| 1 2 番 | 結       | 城 | 弘 明   |
| 1 4 番 | 梶       | 村 | 公 彦   |
| 1 5 番 | 谷       | 口 | 一 成   |

欠 席 議 員 ( 2 名 )

|       |   |   |     |
|-------|---|---|-----|
| 1 1 番 | 橋 | 本 | 健   |
| 1 3 番 | 阿 | 部 | 寛 治 |

説明のため出席した者

|         |         |
|---------|---------|
| 企 業 長   | 諫 山 和 仁 |
| 副 企 業 長 | 土 井 裕 幹 |
| 総 務 部 長 | 中 村 裕 輔 |
| 施 設 部 長 | 平 川 里 美 |

職務のため出席した事務局職員

|         |         |
|---------|---------|
| 議会事務局次長 | 粂 井 功 二 |
| 書 記     | 君 村 恵 子 |

午後 2 時 31 分 開会

○議長（阿部 真之助） ただいまから平成29年第 1 回福岡地区水道企業団議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

この際、新たに議員に就任された柊村公彦議員の仮議席を指定いたします。

ただいま、ご着席の議席を指定いたします。

次に、会議録署名議員に栃木義博議員、田中健一議員を指名いたします。

日程に入るに先立ち、この際、報告いたします。

昨年10月の吉田益美議員の退任に伴い、新たに宗像地区事務組合の柊村公彦議員が平成28年11月11日付で当企業団議会議員に就任されております。

ここで、御挨拶をお受けいたします。柊村公彦議員。

○柊村 公彦議員 宗像地区事務組合の柊村でございます。よろしくお願いいたします。  
(拍 手)

○議長（阿部 真之助） 挨拶が終わりました。

次に、報告第 1 号として、平成28年度定期監査結果報告書が監査委員から提出されましたので、その写しを、去る 1 月 27 日、お手元に送付いたしております。

以上で報告を終わります。

この際、暫時、休憩いたします。

議案の審査方法その他の協議のため、直ちに全員協議会を開きますので、議員の皆さんは委員会室にお入り願います。

午後 2 時 33 分 休憩

(休 憩)

午後 2 時 44 分 開議

○議長（阿部 真之助） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより日程に入ります。

日程第1、議席の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今回議員となられました梶村公彦議員の議席を14番議席と決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(阿部 真之助) 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

次に、日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から2月6日までの4日間にいたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(阿部 真之助) 御異議なしと認めます。よって、会期は4日間と決定いたしました。

次に、日程第3及び日程第4、以上2件を一括して議題といたします。

この際、企業長から提案理由の説明を求めます。諫山企業長。

○企業長(諫山 和仁) 登壇 議員の皆様には平素より企業団の事業運営に多大なる御理解と御協力を賜り、深く感謝とお礼を申し上げます。

それでは、平成29年第1回定例会に提案しております議案の御審議をお願いするに当たり、最初に企業団の運営方針及び重点施策について御説明いたします。

企業団の使命は安全で良質な水道用水を安定的に供給することです。

まず、用水供給につきましては、企業団の安定的な経営に資するため、河川の流況に応じて海水淡水化センターの運転水量を調整する効率的な水運用に努めております。

用水供給料金につきましては、構成団体の皆様の負担軽減のため、企業団の財政基盤の強化、安定化を図りつつ、長期財政収支見通し及び財政収支計画に基づき、引き続き減免を実施してまいります。

企業団の重点施策のうち、水源開発につきましては、現在建設中の五ヶ山ダムにおいて昨年10月から試験湛水を開始しており、平成30年度供用開始に向け、順調に事業が進捗しているところであります。

また、同じく建設中の小石原川ダムとダム事業検証の結果、継続と決定された筑後川水系ダム群連携事業についても、筑後川の流況安定化につながる非常に重要な事業でございますので、今後とも関係機関等と連携し、事業促進に向け取り組んでまいります。

施設の改良・更新につきましては、牛頸浄水場の設備更新を計画的に進めていくとともに、今後発生が懸念される地震等の大規模災害に備え、警固断層帯を初めと

する施設の耐震化、災害時におけるバックアップ機能の強化に取り組んでまいります。

また、福岡都市圏の水源の約 3 分の 1 を担う筑後川からの福岡導水については、運用開始後 30 年以上が経過し、一部施設において経年劣化や耐震性の不足が明らかになっており、今回、企業団としての対応方針案をまとめております。

平成 29 年度機構整備に当たっては、海水淡水化施設の今後のあり方を検討するため、担当主査を計画課に新設するなど、業務執行体制の強化を図っております。

今後、水道施設の老朽化がますます進む一方で、構成団体の水需要は伸び悩み、国の水道関係予算が減少するなど、水道事業を取り巻く環境は厳しさを増してきております。

このような中、企業団では、持続可能な水道事業の実現に向け、地域水道ビジョンの改定や、福岡都市圏広域行政推進協議会の下部組織である福岡都市圏総合水対策研究会とともに、福岡都市圏水道の在り方検討に関する基礎資料を作成することとしているなど、さまざまな検討を進めているところであります。

今後とも、効率的な事業運営に努めるとともに、福岡都市圏の皆様に、安全で良質な水道用水を安定的に供給していくため、職員一丸となって取り組んでまいります。

それでは、議案第 1 号から議案第 2 号につきまして、提案理由を一括して説明いたします。

まず、議案第 1 号 平成 28 年度福岡地区水道企業団水道用水供給事業会計補正予算案でございます。

第 2 条、業務の予定量につきましては、設備費の事業費を、国庫補助内示の減による管路整備事業の減により、25 億 2,722 万円余に改めるものでございます。

第 3 条、収益的収入及び支出でございます。

支出の水道用水供給事業費用は、海水淡水化センターの動力費等の減、及びダム等管理負担金の減により、2 億 5,324 万円余の減額補正を行うものでございます。

次に、第 4 条、資本的収入及び支出につきましては、資本的収入は、国庫補助内示の減により、管路整備事業が減となることなどによる企業債や国庫補助金の減などにより、6,354 万円余の減額、資本的支出は、国庫補助内示の減による管路整備事業の事業費など、2 億 6,639 万円余の減額補正を行うものでございます。

これにより、資本的収入が資本的支出に対し不足する額は、40 億 2,329 万円余となりますが、損益勘定留保資金等で補填することといたしております。

次の第 6 条、企業債につきましては、管路整備事業の企業債対象事業費の減により、起債の限度額を変更するものでございます。

続きまして、議案第 2 号 平成29年度福岡地区水道企業団水道用水供給事業会計予算案でございます。

まず、第 2 条、業務の予定量でございます。

平成29年度は、6 市 6 町 1 企業団 1 事務組合に対し、年間総供給水量は、8,864 万7,000立方メートル余、一日平均供給水量は、24万2,000立方メートル余を予定しております。

次に、主要な建設改良事業といたしまして、設備費は、32億9,973万円余、五ヶ山取水工事費は、2 億2,045万円余を計上いたしております。

次に、第 3 条、収益的収入及び支出でございます。

収入の水道用水供給事業収益は、123億5,046万円余で、これは給水収益などの営業収益、及び構成団体からの補助金や水質検査の受託収益など営業外収益でございます。

支出の水道用水供給事業費用は、114億5,744万円余で、取水・浄水・送水に係る維持管理経費や減価償却費等の営業費用、及び企業債や水資源機構への割賦負担金に対する支払利息など営業外費用、送水管の無償譲渡に伴う特別損失、及び予備費でございます。

次に、第 4 条、資本的収入及び支出でございます。

資本的収入は、15億1,715万円で、国庫補助金、構成団体からの出資金などでございます。

資本的支出は、73億5,599万円余で、設備費、五ヶ山取水工事費、国営事業等負担金、建設利息、償還金などでございます。

この結果、資本的収入が資本的支出に対し不足する額は、58億3,884万円余となりますが、これにつきましては、損益勘定留保資金等で補填することといたしております。

第 5 条は、債務負担行為でございます。

債務負担行為をお願いする事項は、牛頸浄水場設備更新工事で、期間は平成30年度、限度額は 2 億7,187万円余でございます。

次に、第 6 条から第 8 条につきましては、一時借入金の限度額や、予定支出の各項の経費の金額の流用について定めるとともに、構成団体からの補助金の予定額について記載しているものでございます。

第 9 条の、重要な資産の処分は、多禮共同配水池を受水地点として配水することに伴い、不要となった送水管等を宗像地区事務組合に無償譲渡するものでございます。

以上、議案第 1 号から第 2 号につきまして、提案理由の御説明をさせていただきます

---

ました。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（阿部 真之助） 本案についての質疑の通告はありません。

お諮りいたします。本案については、議員全員で構成する条例予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部 真之助） 御異議なしと認めます。よって、本案については、議員全員で構成する条例予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、2月6日の午後1時に開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

午後2時55分 散会

( 第 2 日 )

平成 2 9 年 2 月 6 日 ( 月 )

平成 2 9 年 第 1 回 福岡 地区 水道 企業 団 議 会 定 例 会

議 事 日 程 ( 第 2 号 )

2 月 6 日 午後 1 時 開 議

第 1 議案第 1 号 及び 議案第 2 号

本日の会議に付した事件

1 日程第 1

出 席 議 員 ( 1 4 名 )

|       |         |   |       |
|-------|---------|---|-------|
| 1 番   | 光       | 安 | 力     |
| 2 番   | 阿       | 部 | 真 之 助 |
| 3 番   | 大       | 森 | 一 馬   |
| 4 番   | 大       | 石 | 修 二   |
| 5 番   | 松       | 野 | 隆     |
| 6 番   | 栃       | 木 | 義 博   |
| 7 番   | 藤       | 本 | 頭 憲   |
| 8 番   | ひ え じ ま | 俊 | 和     |
| 9 番   | 富       | 永 | 周 行   |
| 1 0 番 | 田       | 中 | 健 一   |
| 1 1 番 | 橋       | 本 | 健     |
| 1 2 番 | 結       | 城 | 弘 明   |
| 1 4 番 | 梶       | 村 | 公 彦   |
| 1 5 番 | 谷       | 口 | 一 成   |

欠 席 議 員 ( 1 名 )

|       |   |   |     |
|-------|---|---|-----|
| 1 3 番 | 阿 | 部 | 寛 治 |
|-------|---|---|-----|

説明のため出席した者

|         |         |
|---------|---------|
| 企 業 長   | 諫 山 和 仁 |
| 副 企 業 長 | 土 井 裕 幹 |
| 総 務 部 長 | 中 村 裕 輔 |
| 施 設 部 長 | 平 川 里 美 |

職務のため出席した事務局職員

議会事務局次長 榎 井 功 二  
書 記 君 村 恵 子

---

午後 1 時 01 分 開議

○議長（阿部 真之助） これより本日の会議を開きます。

日程第 1、議案第 1 号及び議案第 2 号、以上 2 件を一括して議題といたします。

この際、委員長の報告を求めます。条例予算特別委員会委員長、富永周行議員。

○条例予算特別委員会委員長（富永 周行）登壇 ただいま議題となっております議案第 1 号及び議案第 2 号について、条例予算特別委員会における審査の経過及び結果を御報告いたします。

本委員会は、2 月 3 日に設置され、その日の委員会において正副委員長の互選を行い、本日、付託を受けました 2 議案について、当局の詳細な説明を求め、鋭意、慎重に審査検討を重ねました結果、いずれも原案どおり可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程で特に論議され、意見、要望がありましたのは、次の諸点であります。

海水淡水化施設については、施設を有効活用できるよう新技術の調査を行うとともに、維持管理費の削減等を検討されたい。

海水淡水化施設については、建設された背景を含め、福岡都市圏住民に対してその必要性を十分に広報されたい。

福岡導水施設に関する対応方針案については、福岡都市圏とともに国や水資源機構に要望し、事業の早期着手と工期短縮を図られたい。

以上で報告を終わります。

○議長（阿部 真之助） 本案に対し討論の通告はありません。

これより採決に入ります。

議案第 1 号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

（賛 成 者 挙 手）

○議長（阿部 真之助） 全員賛成であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 2 号を採決いたします。

---

本案に対する委員長の報告は、原案可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

( 賛 成 者 挙 手 )

○議長（阿部 真之助） 賛成多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、今期定例会の議事は全部終了いたしました。

これをもって、平成29年第1回福岡地区水道企業団議会定例会を閉会いたします。

午後1時04分 閉会

委 員 会 審 査 報 告 書

本委員会は付託議案審査の結果、いずれも原案どおり可決すべきものと決したので、  
会議規則第72条の規定により報告します。

平成29年2月6日

福岡地区水道企業団議会  
議長 阿部 真之助 様

条例予算特別委員会  
委員長 富永 周行

---

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 阿 部 真之助

議 員 枡 木 義 博

議 員 田 中 健 一

